

あまい誘いにご用心!

ワンクリック請求

動画を見ようと
したら突然!?



インターネット通販

代金を振り込んだのに、
商品が届かない!



料金を支払う必要はありません!

- 申し込み確認・訂正の画面を確認していないのに、動画再生画面をタップしただけで、「登録完了」と表示されても契約は成立していません。

電話をかけない!

- 「退会手続」など、画面に表示されている事業者に連絡をすると、氏名や電話番号などの個人情報が相手に知られてしまいます。

二次被害が増えています!

- 「トラブルを解決する」「個人情報を削除する」などという業者に対処を依頼し、二次被害にあう事例が増えています。注意しましょう。
- 相談は「188(いやや!)」に。お近くの公的機関の消費生活相談窓口につながります。

★芸能人情報・アニメ・占いサイトなどでも同様の被害が多発!!
★しつこく表示される請求画面を削除するには
(独)情報処理推進機構(IPA)のホームページを参考にしてください。
<https://www.ipa.go.jp/security/topics/alert20080909.html>

困ったときには相談を!

消費者ホットライン

お近くの消費生活相談窓口につながります

インターネット通販を利用するときは慎重に!

- 事業者の所在地や連絡先などの情報を事前に確認しましょう。
- 連絡方法がメールだけの通販サイトは危険です。
- 格安の場合はコピー品の可能性があります。
- 不自然な日本語のサイトに注意しましょう。

滋賀県

企画・編集／近畿府県消費者啓発資料共同作成会議
〔滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県〕

い や や !
188番
(局番なし)

裏面の
消費生活
相談窓口も
ご利用
ください。

お試し購入

「お試し」のつもりが定期購入に!?



1



2



3



4

定期購入が条件になっていないかなど、契約の内容や解約条件を確認しましょう!

- ホームページやSNS上の広告で「お試し(価格)」「初回〇円」「送料のみ」などと表示されているても、複数月の継続購入などといった定期購入が条件となっている場合があります。
- 商品を注文する際には、申し込みの最終確認画面で、「定期購入の期間や支払総額等」「定期購入期間内に解約が可能かどうか」「解約・返品できる場合の条件や連絡方法」などをしっかり確認しておきましょう。
- 問い合わせの電話がつながりにくい場合があります。また、SNS上の広告から申し込みすると、後日サイトが見つからないことがあります。

マルチ商法

SNSで友達になった人に誘われて



1



2



3



4

「簡単にもうかる」という甘い言葉を信じてはいけません!

- 扱う商品は健康器具、食品、サプリメント、化粧品、学習教材、情報商材などさまざまです。
- SNSを通じて知り合った人からの勧誘で、トラブルになるケースが増えています。仕組みが理解できなければ断りましょう。
- 借金をして契約すると、多重債務に陥ることがあります。